

(法第 29 条)

令和 2 年度 事業 報告 書

特定非営利活動法人 夢来郷たかくま

1 事業の成果

前年度より「障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス事業」の一環として、サツマイモの生産・加工を行っており、芋苗栽培・サツマイモ（紅はるか）の植付から収穫を行うことができた。それにより利用者の方々も、自分たちで植付から収穫まで出来た事への喜びと自信が出て就労意欲向上に繋がっている。

また、計画段階にあったサツマイモの加工事業（焼き芋）については、令和3年2月より開始し利用者の働く場を提供することに繋がっている。

今後の計画としては、食品加工の部門にて乾燥野菜の製造/販売、グループホームの再建を予定している。それにより、利用者の方の職業選択の幅が広がると考えられる。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数	事業費の金額
障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス事業	多機能型 就労継続支援A型事業 就労継続支援B型事業	令和2年4月1日 から 令和3年3月31日	鹿屋	7人	25名	44,305,055

(2) その他の事業

事業名	事業内容等	事業費の金額
	なし	

【作成上の留意点】

- 1 用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。
- 2 定款に定める事業について、その事業ごとに、事業名、事業内容、実施日時、実施場所、従事者の人数、受益対象者の範囲及び人数並びに支出額などがわかるように記載すること。
- 3 事業の成果については、実施した事業の具体的な内容及び成果を簡潔に記載すること。
- 4 事業名は、定款に記載された事業名で統一すること。
- 5 事業内容は、活動の具体的な内容がわかるよう記載すること。
- 6 受益対象者の範囲及び人数は、当該事業の「受益対象者」と「人数」のどちらも記載すること。人数が不特定の場合は「不特定多数」と記載すること。
- 7 事業費の金額の合計は、活動計算書の事業費形と一致させること。
- 8 定款でその他の事業を規定しているが当該年度に事業を実施しなかった場合は「(2) その他の事業今年度は実施せず」などと記載すること。